令和４年１０月４日

大阪府議会議長　森　　和　臣　様

提　出　者

大阪府議会議員　　杉　江　友　介　　肥　後　洋一朗

原　田　　亮

賛　成　者

大阪府議会議員　　魚森ゴータロー　　坂　上　敏　也

笹　川　　理　　おきた　浩　之

植　田　正　裕　　牛　尾　治　朗

岡　沢　龍　一　　前　田　洋　輔

加治木　一　彦　　藤　村　昌　隆

西　野　修　平　　塩　川　憲　史

第１号決議案

北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に断固抗議する決議

本日、北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を強行した。

北朝鮮は、国際社会の度重なる警告にもかかわらず、弾道ミサイル等の発射を繰り返している。今年に入ってからすでに 23 回と、かつてない高い頻度での発射を強行しており、本日の弾道ミサイルは、我が国の上空を通過し、太平洋上に落下した。

このことは、我が国と国際社会の平和と安全を著しく損なう安全保障上の重大な背信行為である。特に我が国の上空を通過させる形での弾道ミサイルの発射は、国民の生命、財産に重大な影響を及ぼしうる行為であることから、断じて容認することができない暴挙である。

さらには、在日韓国・朝鮮人が数多く暮らす大阪府として、こうした暴挙を行う北朝鮮と在日韓国・朝鮮人社会とが同列にとらえられ、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動につながることを懸念しており、一連の弾道ミサイル等の発射に対し、最も強い言葉で非難するものである。

政府は、北朝鮮に対して、国連安全保障理事会決議を完全に遵守し、核、ミサイル、拉致問題の包括的な解決に向けた具体的な行動を示すよう強く求めるとともに、我が国独自の制裁措置の徹底及び強化を図るべきである。

ここに大阪府議会は、大阪府民の安全と安心を守る立場から、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に従って直ちに核兵器及び弾道ミサイルに関する計画を完全に放棄することを強く求める。

以上、決議する。

令和４年１０月　日

大阪府議会